

# 住之江区将来ビジョンの策定にあたって

大阪市では他都市からの転入超過などにより、平成12年以降人口増加傾向が続いていますが、将来的に人口は減少に転ずる見込みであり、社会状況の変化などに伴い、今後の高齢社会の進展による社会保障費等の義務的経費の増、多様化・複雑化する地域福祉課題への対応の必要性、子育て・教育環境の充実にに向けた施策実施の必要性、公共施設の老朽化に対応する改修・修繕等にかかる経費の増、自然災害や感染症など多発する危機事象への備えの必要性、地域コミュニティの組織基盤強化の必要性などが見込まれています。

住之江区は大阪市の中でも少子化や高齢化が進んでおり、災害への対応も、子ども・子育てへの支援もさらなる充実が必要な地域です。

こちらの「住之江区将来ビジョン」は、概ね5年後の住之江区のめざすべき姿について、それを実現するための3つの柱とその施策を推進するための方策についてとりまとめたものです。区民のみなさまには、「住之江区将来ビジョン」をぜひご一読いただき、住之江区の未来の姿をイメージしていただければ幸いです。

そして、区民のみなさまと区役所が協働して、

**心から誇りに思えるまち、住之江区** を実現してまいりたいと思います。

住之江区長 藤井 秀明



# も く じ

---

I 住之江区について	3
1 住之江区の概要	4
2 名前の由来	6
3 歴史	7
II 将来像と施策の方向	9
1 住之江区の将来像	10
2 将来像を実現する3つの柱	10
3 施策推進のために	10

# I 住之江区 について

1 住之江区の概要

2 名前の由来

3 歴史

# I 住之江区について

## I 住之江区の概要

住之江区は大阪市の湾岸部南端に位置し、北部は木津川、南部は大和川、西部は大阪湾に面しています。

また、海の玄関口という特性があり、フェリーで九州や海外の都市とつながっています。

住之江区では、南港とフェリーで結ばれている都市と交流を進めており、交流を通じて、それぞれが相互にPRを行うことで、人の往来の活性化を図ってまいりたいと考えています。



鹿児島県志布志市との交流

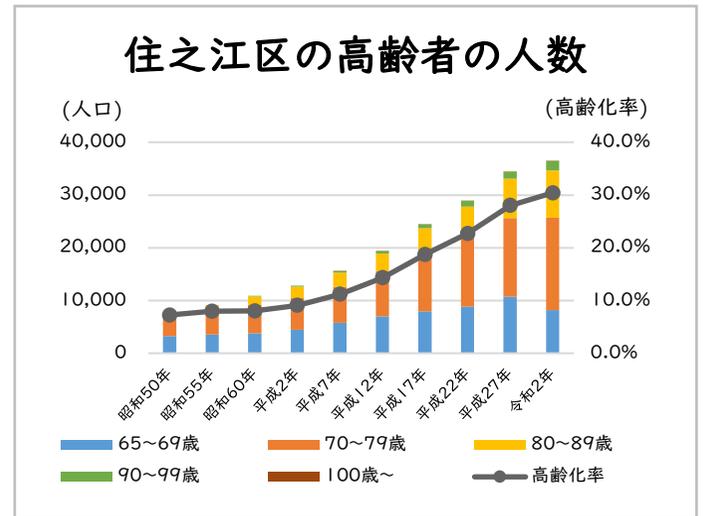
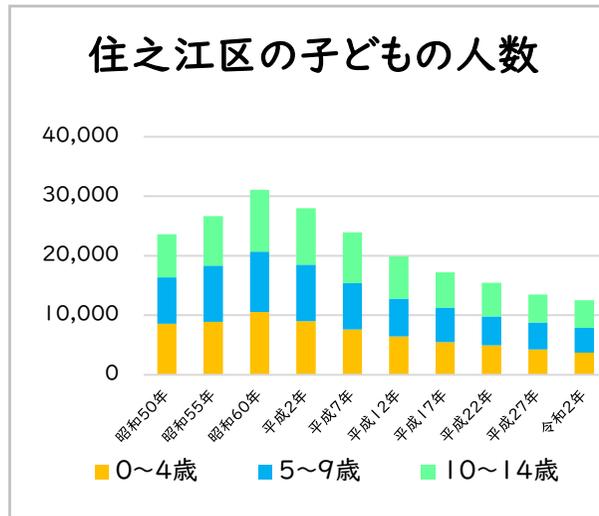
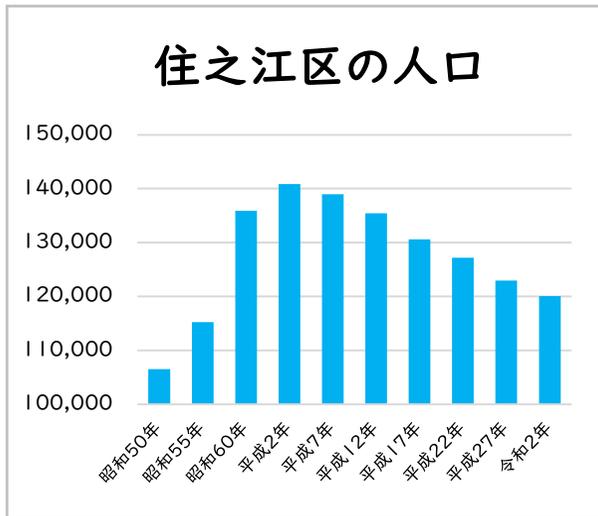
面積:20.68平方キロメートル

人口:120,072人

世帯数:59,913世帯 (令和2年国勢調査より)

住之江区の人口は、平成2年をピークに減少を続けており、急速に少子高齢化が進んでいます。

人口は、まちの活力を示す指標でもあります。こうした人口減少に歯止めをかけ、特に年少人口(0~14歳)、生産年齢人口(15~64歳)が増加に転じていくよう、まちの魅力を高めていくことが、住之江区の重要な課題となっています。



【各年国勢調査より】

## 2 名前の由来

住之江は『古事記』『日本書紀』『摂津国風土記』には墨江、住吉、須美之叡などと記され、いずれも「すみのえ」と読んでいました。古来、歌の名所としても知られ、『万葉集』においても、住吉、墨吉、墨江、清江、須美乃江、須美乃延と書いた歌が多数見られます。また、「すみのえ」の由来については、現存はしていませんが、摂津国風土記での記述が他の文献で引用されています。そこでは、神功皇后の世に出現した住吉大神が住むところを探しているときに、これぞ住むべき国（真住吉住吉国）であると称賛し、後にこれを略して須美乃叡と言うようになったとしています。

中世以降に「すみのえ」が「すみよし」に転訛したとも言われていますが、かつて住みよい国、住むべき国と称えられた場所が「すみのえ」であり、今日の住之江区には「住みよい区」の意味が込められているのです。



### 3 住之江区の歴史

#### <古代～中世>

古代、区域の大半は海であり、上町台地の西端を走る阪堺電気軌道阪堺線あたりが海岸線となっていました。そして、台地のくぼ地を流れる細江川の川下にできた入り江に、墨江津という港が整備され、北の難波津とともに大陸と我が国とを結ぶ国際交流の要衝となっていました。

時代が進むにつれ、土砂の堆積や砂州の成長などにより、海岸線は次第に西に移動していきました。鎌倉時代末期にわが国最初の灯台として建てられたと言われている高燈籠の場所は、今の十三間堀川沿いにあたります。また、こうした陸地化は、新たな町の発達をもたらしました。

室町時代末期には、熊野街道に代わる幹線道路として大阪の低地を通る紀州街道が開かれ、これに沿って安立、粉浜などが街道筋として発達していきました。

#### <近世>

江戸時代の宝永元年（1704年）、幕府によって、大和川の付替えが行われました。かつての大和川は河内平野で北流し、大阪城の北で淀川に合流していましたが、流路は屈折が多く、大阪市中に度々、脅威を与えていました。

この整備によって、海と内陸部を結ぶ水運が開かれていきます。

一方で新川の土砂が堆積し、堺港は次第に衰退することになりますが、このことにより浅瀬を農地へと開発する新田開発が進められていくこととなります。

多田屋徳右衛門と油屋角兵衛によって北島新田が、次いで加賀屋甚平衛により加賀屋新田が開発されました。

その後、桜井新田、村上新田、庄左衛門新田、嬰木新田、柴谷新田などが次々に開発され、明治の初めころには、現在の平林付近まで土地が広がっていきました。

#### <近代～戦前・戦中>

江戸時代は、住之江区の大半は摂津国住吉郡に属していましたが、明治に入って大阪府住吉郡、明治29年には東成郡となりました。そして、大正14年に大阪市の第2次市域拡張により区域の大半が大阪市住吉区となりました。

また、明治以降の近代国家づくりの中で、鉄道網が急速に整備されるとともに、第1次世界大戦をきっかけとした造船ブームにより、木津川沿いに大小の造船所が相次いで建設されました。さらに当時、大正区船町にあった木津飛行場を移転させ、大和川尻に国際空港を建設するという計画が持ち上がり、これがきっかけとなって南港の埋め立て事業が始まりましたが、その後、戦時体制となったため、国際空港計画は中止となり、工事をほとんど中断したまま終戦を迎えることになりました。



## <戦後～現在>

戦後は戦災復興関連の事業が市内全域で進められていく中、昭和22年の「大阪港復興計画」において、大正の内港化を進めるため、大正区内の木材団地を平林に移転させるという構想が打ち出され、昭和23年から約69万㎡の貯木場を整備し、昭和46年に木材業者の移転をすべて完了しました。

また、埋め立てが中断したままだった南港は、重化学工業の拠点として、昭和33年に再開され、大手石油会社が進出を表明するなど、工事に一層のはずみがつくこととなりましたが、その後の状況の変化により、昭和39年に石油会社から契約解除の申し入れがあり、撤退が決定しました。

石油会社の撤退後、昭和42年の「大阪港整備第2次改定計画」によって、新しい港湾都市づくり構想が打ち出されました。この計画は、大阪商港の拡充基地として近代施設と流通機構を整備するというものであり、今日の南港ポートタウンもこの計画に位置づけられています。

また、南港の北側ではコスモスクエア2期地区として埋め立て拡張により海浜緑地を設けるなど海辺のイメージを演出したまちづくりが行われました。

このようなまちづくりの過程で、大阪市では、昭和35年頃から人口が都心部で減少し、周辺部で増加するというドーナツ化現象が始まり、現在の住之江区を含む当時の住吉区が、東区(当時)の人口の8倍にも達する状況となったため、昭和49年に住吉、東住吉、城東、東淀川の4区の分区を実施しました。私たちの住之江区は、この時の住吉区からの分区によって誕生しました。

住之江区は大阪24区の中で最も面積が広く、区内各所には古代からの歴史を反映した有形無形の資産が存在するまちである一方、近年では平成31年に世界にはばたく人材を育むために、大阪市立水都国際中高一貫校(現在は大阪府立)が南港ポートタウンに開校したほか、令和元年6月には大阪国際見本市会場(インテックス大阪)において、我が国が初の議長国となったG20大阪サミットが開催されるなど、現在も発展し続けています。

また、令和6年7月22日には、住之江区制50周年を迎え、区民まつりや記念イベント等で、区民のみなさまと50周年の節目をお祝いしました。

令和7年4月には、いよいよ大阪・関西万博が開幕します。

大阪・関西万博を民間企業等とも連携し盛り上げ、住之江区がますます成長し発展していけるよう、将来ビジョンに描くまちの未来の姿を区民のみなさまと一緒に推し進めていきます。



## Ⅱ 将来像と 施策の方向

- 1 住之江区の将来像
- 2 将来像を実現する3つの柱
- 3 施策推進のために

## 1 住之江区の将来像

子どもから高齢者まで、住之江区で暮らし、学び、働くすべての人が、自分の将来に夢と希望を持って、地域への愛着や誇りを持ちながら、充実した日常生活を営むことができるまちをめざします。

”心から誇りに思えるまち、住之江区”が、私たちのめざす将来像です。

## 2 将来像を実現する3つの柱

「住之江区将来ビジョン」は、住之江区がめざすまちの将来像と施策の方向性を明らかにするものです。住之江区が区民のみなさまと一緒に進めるまちづくりの指針となるもので、施策の柱である「はぐくみ・教育」「すこやか・まちづくり」「防災・安全」の各分野に指針を定めます。

この将来ビジョンに基づいて住之江区の運営方針や予算案などを作成します。

## 3 施策推進のために

各分野を支えるための手法として、「施策推進の取組み」についても指針を定めています。

- 区役所機能の強化
- 官民連携・情報発信の強化

